

## 男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会  
-美浦村女性行政推進協議会-

問合せ 企画財政課  
☎029-885-0340(内)208

### マイノリティ(少数派)

#### 遠井 宮子

過日、こんな新聞記事がありました。

令和4年度「男女共同参画白書」の中で、令和3年の婚姻結婚は戦後最も少ない件数(速報値で約51万4千件)になっているというものでした。積極的に結婚したいと思わない理由は男女間で差があり、女性の割合が高いものは「仕事・家事・育児・介護を背負うことになるから」(20〜30代女性38・6%、40〜60代女性49・4%)や「名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから」(20〜30代女性25・6%、40〜60代女性35・3%)でした。男性

の割合が高いものは、「結婚生活を送る経済力がないから・仕事が不安定だから」(20〜30代男性36・0%、40〜60代男性40・9%)でした。

また、総務省の国勢調査にもとづくデータから、1980年時点では子(親族内の最も若い夫婦からみた「子」)にあたる続柄の世帯員)のいる世帯が約7割だったのが、2020年には子のいない世帯が約6割(単独世帯約4割、夫婦のみ約2割)になっていることも示されています。現在は、子のいる世帯の方がマイノリティ(少数派)になっているということに衝撃を受けました。

記事の続きには、「パートナースhipや家族のあり方も年代によって変わっていく。白書を通して、自分の生き方、働き方、学び方などを見つめる機会をつくってほしい」とありました。振り替えると、子育てや、親の介護などさまざまなありました。目の前の課題をひとつひとつ自分なりに乗り越えて来ましたが、改めて自分の生き方を問う時に、

これでいいと思う反面、まだまだ知らない事がたくさんあるので、これからも経験したり学んだりしながら視野を広げていこうと思っています。

当会の会長の小峯久美子さんが2月にお亡くなりになりました。突然のお別れになってしまいました。一つ一つ、当会を構築し、地域の男女共同参画推進に尽力された小峯会長。会長と歩み、培ってきたことは当会の財産です。

これからも『共に輝くみほの会』は、会長の遺志を継ぎ、地域に根差した活動をしたいと思っています。



### あなたの声を 聞かせて下さい

共に輝くみほの会では中央公民館内の男女共同参画コーナーにご意見箱を設置しています。皆さまの声を寄せ下さい。

■問合せ 企画財政課

## いきいきミセス講座に参加しませんか

「ミセス」にこだわらず、女性の方ならどなたでも大歓迎！女性の資質や能力向上の助けとなることを目的に、学習機会の提供の場として開設している、楽しくてためになる講座です。家庭や職場から離れて、リフレッシュしてみませんか？

- ◎6月13日(火)／はじめてのスマホ教室「スマホの便利機能を使ってスマホ生活してみませんか？」／中央公民館学習室
- ◎9月12日(火)／ガラスびん処理施設の見学「回収されたあきびんはどこ行くの？どうなるの？」／硝和ガラス株式会社
- ◎12月(開催日未定)／人権学習みんなで考えてみよう「持っていませんか“思いこみ”や“決めつけ”を」／みほふれ愛プラザ
- ◎2月20日(火)／卒業制作「縄文体験を楽しんでみませんか？～土笛作り・さき織り体験～」／美浦村文化財センター

- ◆対象・定員 村内にお住まいの女性15名(申込多数の場合は、はじめて申込をされる方、平成30年度以降に受講された方で受講回数の少ない方を優先のうえ、抽選とします。)
- ◆受講料 無料(実施内容に応じて、材料費等の自己負担があります。)
- ◆申込方法 申込書(美浦村中央公民館にあります)に必要な事項を記入のうえ、公民館窓口へ提出ください。※電話での申込みはできません。
- ◆申込期間 5月2日(火)～5月16日(火) 午前9時～午後5時(月曜日・祝日休館)
- ◆問合せ 生涯学習課(中央公民館)☎029-885-4451